

## 平成28年第1回隠岐広域連合議会臨時会 会議録

1. 招集年月日 平成28年3月18日(金)
2. 招集の場所 隠岐広域連合議場
3. 開会(開議) 平成28年3月25日(金) 14時39分宣告
4. 閉会(閉議) 平成27年3月25日(金) 16時00分宣告

### 5. 出席議員

1番 中 濱 堯 介	6番 竹 谷 実	11番 吉 田 雅 紀
2番 並 河 孝 成	7番 高 松 照 佳	12番 池 田 一
3番 齋 藤 昭 一	8番 米 澤 壽 重	13番 井 尻 義 教
4番 遠 藤 義 光	9番 池 田 信 博	14番 平 田 文 夫
5番 柏 原 広 行	10番 福 田 晃	

6. 欠席議員 なし

### 7. 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

広域連合長 松 田 和 久(欠)	介護保険課長 藤 野 則 子
副広域連合長 山 内 道 雄(欠)	島前病院事務部長 天 草 巧
同 升 谷 健	隠岐病院事務部長 齋 藤 英 典
同 福 山 孝 行	同 総務課長 西 村 洋 一
同 山 岡 尚	同 経営課長 齋 賀 光 成
事務局長 川 崎 康 久	消 防 長 鷺 野 鉄 也
総務課長 野 津 信 吾	同 次 長 久 永 吉 人
財政係長 藤 野 一	

### 8. 職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長 福 島 康 利      書 記 山 崎 一 美

### 9. 会議録署名議員

9番 池 田 信 博      10番 福 田 晃

10. 議事日程 別紙のとおり
11. 議長の諸報告 なし
12. 議員の異動並びに議席の指定及び変更 なし

- |  |             |
|--|-------------|
| 13. 委員会報告書及び少数意見書                            | な し         |
| 14. 会議に付した事件                                 | な し         |
| 15. 議案の提出、撤回及び訂正に関する事項                       |             |
| (1) 連合長提出議案の題目                               |             |
| 議第18号 職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例                |             |
| 議第19号 職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例              |             |
| 議第20号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 |             |
| 議第21号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例       |             |
| 議第22号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例                  |             |
| 議第23号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例                  |             |
| 議第24号 隠岐広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例   |             |
| 議第25号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例          |             |
| 議第26号 平成27年度 隠岐広域連合一般会計補正予算(第4号)             |             |
| 議第27号 平成27年度 介護保険事業特別会計補正予算(第4号)             |             |
| 議第28号 平成27年度 隠岐病院事業特別会計補正予算(第4号)             |             |
| 議第29号 平成27年度 消防事業特別会計補正予算(第3号)               |             |
| (2) 議員提出議案の題目                                | 該当なし        |
| (3) 議案の撤回及び訂正                                | 該当なし        |
| 16. 選挙の経過                                    | 該当なし        |
| 17. 議事の経過                                    | 次ページ以下会議録参照 |
| 18. 記名投票における賛否の氏名                            | 該当なし        |
| 19. 常任委員会委員の選任                               | 該当なし        |
| 20. 議会運営委員会委員の選任                             | 該当なし        |
| 21. 特別委員会委員の選任                               | 該当なし        |

22. 傍聴者

なし

議 事

○議長（平田 文夫）

皆さんこんにちは。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成28年第1回 隠岐広域連合議会臨時会が、招集されました。

議員各位におかれましては、年度末を迎えご多忙のところをご参集いただき、ありがとうございます。

本日の臨時会には、条例案件8件、補正予算4件の合計12案件が上程されています。

議員各位の慎重審議を頂きまして適切なお決定を賜り、速やかな議事進行が図られますよう本席からご協力をお願い申し上げ開会のご挨拶と致します。

《 開会宣告 》 号 鈴

○議長（平田 文夫）

只今より、平成28年第1回 隠岐広域連合議会臨時会を開会いたします。

（本会議開会宣告 14時 39分）

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の出席議員は先ほど報告のとおり全員出席でございます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐広域連合議会会議規則第126条の規定により、9番 池田 信博議員、10番 福田 晃議員を指名致します。

日程第2 「会期の決定」の件を議題と致します。

本臨時会の会期は、本日3月25日の1日にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

従って、会期は本日3月25日の1日間と決定致しました。

日程第3. 「議案上程」の件を議題と致します。

議第18号 職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例から  
議第29号 平成27年度 消防事業特別会計補正予算(第3号)について  
までの12案件を一括して議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

(「議長・番外」の声あり)

番外、升谷副広域連合長

○番外(升谷副広域連合長)

みなさんこんにちは

隠岐広域連合議会臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。  
議員各位におかれましては、構成団体の定例会も終わり、年度末の何かとお忙しい中を、ご出席を頂きまして誠にありがとうございました。

ようやく日差しも暖かく、春らしくなって参りましたが、議員各位におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて高速船レインボージェットにつきましては、2月16日から運航を再開し、3月に入り高い就航率で安全運航を続けているところであります。観光シーズンに向けて、今後より一層の交流人口の拡大と島民の利便性の向上に期待しているところでございます。引き続き議員各位のご支援ご協力を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本日、松田広域連合長は、急遽、本土での業務がございまして、私が付議事件の提案理由等の説明をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、議第18号「職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例」から、議第29号「平成27年度消防事業特別会計補正予算(第3号)」までの12件について、提案理由の説明を致します。

お手元の議案書1ページをお開き下さい。

議第18号

「職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明申し上げます。

地方公務員法の一部改正に伴い、同法第24条第2項が削られ、各項が1項ずつ繰り上がることから所要の改正を行うものでございます。

施行日は、平成28年4月1日でございます。

次に、議案書の2ページをお開き下さい。

議第19号

「職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

議第18号と同じく、地方公務員法の一部改正に伴い所要の改正を行うものでございます。

施行日は、平成28年4月1日でございます。

次に、議案書の3ページをお開き下さい。

#### 議第20号

「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明申し上げます。

地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する等の政令の施行に伴い、関係調整率を一部改正するものでございます。

施行日は、平成28年4月1日でございます。

次に、議案書の4ページをお開き下さい。

#### 議第21号

「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明申し上げます。

当該条例が規定する船賃について、隠岐郡内の町村が実施する、隠岐航路に関する旅客運賃助成事業の対象となるときは、条例規定により算出した額から旅客運賃助成事業における助成額を減じた額を支給するとして規定を設けるものでございます。

施行日は、平成28年4月1日でございます。

次に、議案書の5ページをお開き下さい。

#### 議第22号

「職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明申し上げます。

議第18号と同じく、地方公務員法の一部改正に伴い所要の改正を行うものでございます。

また議第21号と同じく、当該条例が規定する船賃について、隠岐郡内の町村が実施する、隠岐航路に関する旅客運賃助成事業の対象となるときは、条例規定により算出した額から旅客運賃助成事業における助成額を減じた額を支給するとして規定を設けるものでございます。

施行日は、平成28年4月1日でございます。

次に、議案書の6ページから24ページをお開き下さい。

#### 議第23号

「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明申し上げます。

議第18号と同じく、地方公務員法の一部改正に伴い所要の改正を行い、また平成27年度人事院勧告に基づき給料表の改正を行うもの、併せて行政不服審査法の全部改正に伴う関係条文について所要の改正を行うものでございます。

施行日は公布の日とし、第1条の規定による改正後の条例は平成27年4月1日適用、第2条の規定による改正後の条例は平成28年4月1日適用とするもの

でございます。

次に、議案書の25ページをお開き下さい。

#### 議第24号

「隠岐広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明申し上げます。

地方公務員法の一部改正に伴い、任命権者が広域連合長に報告すべき人事行政の運営等の状況について、報告事項を追加する必要が生じたため、所要の改正を行うものでございます。

施行日は、平成28年4月1日でございます。

次に、議案書の26ページをお開き下さい。

#### 議第25号

「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明申し上げます。

議第18号と同じく、地方公務員法の一部改正に伴い所要の改正を行うものでございます。

施行日は、平成28年4月1日でございます。

次に、議案書の27ページから28ページをお開き下さい。

#### 議第26号

「平成27年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第4号）」について、ご説明申し上げます。

歳出につきましては、議会費で旅費不用額、総務費の総務管理費で各目差引不用額、民生費の繰入金不用額について、それぞれ減額するものであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金、国庫支出金及び県支出金をそれぞれ減額し、繰入金及び諸収入をそれぞれ増額するものであります。

従いまして、歳入歳出それぞれ132万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,713万9千円とするものであります。

次に、議案書の29ページから30ページをお開き下さい。

#### 議第27号

「平成27年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」について、ご説明申し上げます。

歳出につきましては、総務費の総務管理費等各項不用額、保険給付費の給付費見込みの見直しによる差し引き不用額による減額、保険給付費減額に伴う基金積立金の増額を行うものであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金をそれぞれ減額するものであります。

従いまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,942万円を減額し、歳入歳出予算の総額を33億8,466万6千円とするものであります。

次に、議案書の31ページから33ページをお開き下さい。

議第28号

「平成27年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第4号）」について、ご説明申し上げます。

補正予算第2条では、医業費用について、人事院勧告に基づく職員手当の増額等による給与費を増額するものであります。

補正予算第3条では、医師住宅改修事業の財源であります企業債及び出資金の予算組替えを行うものであります。

補正予算第4条では、今回の補正に伴い、企業債の限度額を改めるものであり、補正予算第5条では、人件費の増額に伴いまして、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、給与費を増額するものであります。

次に、議案書の34ページから36ページをお開き下さい。

議第29号

「平成27年度消防事業特別会計補正予算（第3号）」についてご説明申し上げます。

歳出につきまして、総務費の総務管理費不用額、消防事業費不用額による減額であります。

歳入につきましては、分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入をそれぞれ減額し、高規格救急自動車の財源となる国庫支出金を増額するものであります。

従いまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,215万円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億2,887万9千円とするものであります。

また第2表繰越明許費について、アナログ無線周波数削除業務を4月に実施することとしたため、250万円を翌年度に繰り越して使用する必要が生じたので、地方自治法第213条第1項の規定により、補正させていただくものであります。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、何卒慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終らせていただきます。

○議長（平田 文夫）

日程第4 これより「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（会議休憩宣告 時 分）

《本会議》

○議長（平田 文夫）

《本会議再開》

本会議を再開致します。

(本会議再開宣言 15時 46分)

以上で「質疑」を終わります。

日程第5 これより「討論」を行います。

議第18号 職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例 から、  
議第29号 平成27年度 消防事業特別会計補正予算(第3号) までの12案件を一括して討論に付します。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

以上で「討論」を終わります。

日程第6 これより、「採決」を行います。

この採決は起立によって行います。

まず始めに、

議第18号 職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例から  
議第25号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例  
までの8案件について、採決致します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(「起立全員」)

起立全員であります。

よって議第18号 職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例から  
議第25号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例  
についてまでの8案件については原案のとおり可決されました。

次に

議第26号 平成27年度 隠岐広域連合一般会計補正予算(第4号) について、から

議第29号 平成27年度 消防事業特別会計補正予算(第3号) についてまでの4案件について、採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(「起立全員」)

起立全員であります。

よって 議第26号 平成27年度 隠岐広域連合一般会計補正予算(第4号) から



議第27号 平成27年度 消防事業特別会計補正予算（第3号）についてまでの4案件については原案の通り可決されました。

以上で「採決」を終わります。

以上をもって、本臨時会の日程は全部終了し、本臨時会に提出された議案は、全て議了いたしました。

会議を閉じます。

（本会議閉議宣言 15時 56分）

番外・升谷副広域連合長

○番外（升谷副広域連合長）

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、3名の方に退任の挨拶をいただきましたが、山岡隠岐支庁長には、広域連合の副広域連合長という立場で、広域連合の各種事業において様々なご指導・ご提言をいただき、本当にありがとうございました。

また鷲野消防長には、新消防庁舎の建設をはじめ、島民の生命・財産を守るといふ、大変重要な責任の重たい仕事で、リーダーとしてご苦勞も多かったことと思います。本当にお世話になりました。

仁万の里、橋本所長には、仁万の里の大規模な施設更新整備、施設の指定管理業務開始など、大きな節目の事業を責任者として対応いただき、ご苦勞いただきました。本当にありがとうございました。

退任される皆様方には大変お世話になりましたこと、改めてお礼を申し上げます。

今夜は送別会が予定されておりますが、皆様にはこれまでの出来事、楽しかったこと、苦勞したことなど、話に花を咲かせていただきたいと思ひます。

本日は、上程致しました12案件全て原案どおりご承認頂き誠にありがとうございました。

4月になり、隠岐広域連合も新たな執行体制で、島民の皆さま方の「安全・安心の生活」確保や「地域振興」の充実に向け、粉骨砕身、努力して参る所存でございます。

引き続き、議員の皆さま方のご支援、ご協力をお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（平田 文夫）

本日は、これをもって散会し、平成28年 第1回隠岐広域連合議会臨時会を閉会いたします。

（会議閉会宣告 16時 00分）

以上会議の次第は、事務局長が調整したものであるが、その内容は正確であるのでこれを証明するためにここに署名をする。

平成28年            月            日

隠岐広域連合議会議長 \_\_\_\_\_

隠岐広域連合議会議員 \_\_\_\_\_

隠岐広域連合議会議員 \_\_\_\_\_